

一 休憩時間の半減を前提として、労働者の安全衛生に十分な配慮を要する。

二 夜業、残業、差支等を含む作業は、必要最小限とし、過度な負担を要する業務を除く。

三 現場監督、横暴、暴言、暴行を厳禁する。

解決手段

一 労働者の健康を確保し、安全衛生に十分な配慮を要する業務を除く。

入場加算徴収

一 休憩時間、作業時間、作業場所等の区分を明確にし、労働者の負担を軽減する。

二 労働者の健康を確保し、安全衛生に十分な配慮を要する業務を除く。